

東日本大震災への復興支援活動

公益社団法人岩手県看護協会 会長 兼田 昭子

【主な取り組み内容】

【「災害支援ナース」の派遣を平成23年3月18日から7月4日まで実施】

- * 「災害支援ナース」活動場所・派遣者数（実人数）・期間等は資料1のP5表2参照
- * 3月21日から4月29日まで、33都道府県240名の方々に医療施設5か所、避難所4か所
- * 3月18日から7月4日まで、県協会から64名を医療機関2か所、避難所3か所
- * 活動内容—急病人の対応と医療機関への支援、医療・介護支援や健康相談・管理、巡回医療チームや現地医療機関との連携と重症化の防止、感染症拡大防止と環境衛生の把握、避難者の生活支援、不足物資の管理・調達、医療機関での対応等

【各地区支部での心のケア関係研修会の開催】

- * 平成23年度は資料1のP4のとおり参加者552名
- * 平成24年度は参加者498名

【「看護管理者懇談会」の開催】

- * 平成23年度
「東日本大震災の体験を語る」 7月9日釜石市で参加者95名
- * 平成24年度
「災害に備える懇談会」 6月23日釜石市で参加者34名、6月30日宮古市で参加者66名、
7月7日大船渡市で参加者68名

【被災市町村が実施する被災者健康支援への看護職の派遣協力】

* 平成23年度

市町村	実人数	延べ人数	期 間
宮古市	25	115	①H23.10.17~11.15 ②H23.11.24~12.2
陸前高田市	7	40	①H23.11.9~11.22 ②H23.12.16~12.21
山田町	8	22	H23.11.24~12.12
釜石市	6	27	H24.2.7~2.24
計	46	204	

* 平成24年度

大槌町 延べ11名		山田町 延べ32名	
8月	9月	11月	12月
延べ5名	延べ6名	延べ15名	延べ17名

【被災地の看護職員確保定着支援】

* 被災地看護職員就業支援対策室設置（岩手県委託事業）

- ・ 平成23年度
施設（事業所）の被災状況、看護職員就労状況調査
施設（事業所）訪問、就労支援
- ・ 平成24年度
資料2のとおり、ハローワークと連携した就労相談、看護のおしごと相談会を宮古市、釜石市、大船渡市で開催したことで7名の看護職員を確保できた

* 中央ナースセンター等を活用して3名の看護職員確保

【被災地並びに被災住民を対象とした「まちの保健室」の開催】

* 「まちの保健室」については資料3参照

* 平成24年4月から盛岡市復興支援センター、8月からグリーンピア三陸宮古で開設

【NPO法人若草リボン基金への支援—若草リボン販売協力】

【取り組みを進める上での課題と対応】

1. 岩手県と防災協定を結んでいないこともあって県の災害対策本部の情報が得られず、被災地の被災状況を十分に把握できなかった⇒県主催の「いわて災害医療支援ネットワーク会議」に参画
2. 岩手県において災害時に看護師とのボランティア提携がなく「災害支援ナース」の派遣が円滑にできなかった⇒県の保健福祉部長からの協力要請を受けて派遣
3. 県協会において震災当時は「災害支援ナース」の登録者がいなかった⇒災害看護養成研修会を基礎編と実務編に分けて開催。災害看護マニュアルを改訂し登録へと結びつけた。現在の登録者は144名。
4. 被災地までの交通手段がないこととガソリンの確保ができなかった⇒県協会派遣の「災害支援ナース」第2陣までの派遣と被災地災害対策本部や会員施設の訪問はタクシーを借り上げた。訪問看護には徒歩や自転車で訪問し利用者の安否確認をし、公用車を効率的に活用し急場を乗り切った。ガソリンの確保については、岩手県訪問看護ステーション連絡協議会会長と連名で岩手県石油商業協同組合あて「訪問看護車両に対する優先給油について」依頼文書を送付したが効果がなかった。

【今後の取り組み方向】

1. 「災害支援ナース」の派遣以外はこれまで同様取り組む
2. 「災害支援ナース」登録者を対象にフォローアップ研修を開催
3. 平成25年度は教育支援を追加
 - * 会員被災者を対象に認定看護管理者ファーストレベル研修参加支援
 - * 被災地の看護学生の岩手県看護研究学会参加支援

被災県における県協会の活動

公益社団法人岩手県看護協会 会長 かねた あまこ 兼田 昭子

はじめに

平成23年3月11日14時46分、M9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。その時、県協会では平成23年度の事業実施について検討を行っていたが、かつて経験したことがない大きな揺れと突然の停電に大災害の発生を直感した。災害発生後の情報はラジオに頼るしかなく、「〇〇市、△△町は津波により壊滅状態」などの放送を聞きながら、津波による被害が甚大だということは容易に理解できた。直ちに県協会内に協会長を本部長とする災害看護対策本部を設置するとともに、当日の18時から予定していた常任・特別委員長会議の開催を中止することとした。

3月14日に岩手県総務部総合防災室と保健福祉部医療推進課に対して、被災者の健康管理と被災看護職の業務負担軽減を目的とした「災害支援ナース」の派遣要請に応える準備があることを伝えた。3月16日に岩手県保健福祉部長から「東北地方太平洋沖地震災害に立ち向かうための協力要請」を受けて、日本看護協会に「災害支援ナース」の派遣を要請するとともに県協会では支援活動の第1陣として、釜石市の民間病院にOB会員と職員の総勢4名をタクシーを借り上げて派遣した。更に、県主催の「いわて災害医療支援ネットワーク会議」に参画し、被災地の医療機関等の情報や他団体の活動状況を把握しながら「災害支援ナース」の派遣場所を選定した。

今回の震災における本県の人的及び家屋の被害状況は死者4,664名、行方不明者1,599名、負傷者188名、家屋の全壊・半壊合わせて24,738棟であった。(平成23年10月4日現在 岩手県災害対策本部調べ) また、沿岸市町村における医療提供施設、高齢者福祉施設の被災状況は表1のとおりである。

県協会の主な支援活動は、「災害支援ナース」の派遣、各地区支部での心のケア関係研修会の開催、「東日本大震災」の体験を語る看護管理者懇談会の開催、被災市町村が実施した被災者健康支援への看護職の派遣協力、更には被災地看護職員就業支援対策室を設置して被災地の看護職員の確保に努力してきたことなどである。

また、県主催の各種会議においては、岩手県の復興に向けた保健・医療・福祉の復興推進計画について、特に①県・市町村の復興計画に沿った被災地の医療提供体制の構築と職場の確保、②高齢者等のサポート拠点等として今回被災した訪問看護ステーションや居宅支援事業所が仮設住宅等を利用して優先的に開設できる措置、③在宅療養者が安心して療養できるように訪問看護車両が優先給油できる体制の整備、④今回の大震災で大活躍している保健師の増員並びに地位の向上等について積極的に提言してきた。

表1 東日本大震災における沿岸市町村の被災状況

医療提供施設 (平成23年9月1日現在)			高齢者福祉施設 (平成23年8月20日現在)		
	既存数	被災		既存数	被災
病院	19	13	介護老人福祉施設(特養)	16	8
診療所	112	52	介護老人福祉施設(老健)	8	7
歯科診療所	109	60	地域密着型介護老人福祉施設	39	11
薬局	100	52	その他入所・居住系施設	7	5
			居宅系サービス事業所	340	110

I 協会としての活動の概要（時系列）

3月	11日	14時46分、東北地方太平洋沖地震 M9.0 発生。震度 6 強、6 分程の強い揺れを感じる。直ちに県協会内に協会長を本部長とする災害対策本部設置
	12日	日本看護協会に状況報告
	14日	岩手県総務部総合防災室並びに保健福祉部医療推進課へ「災害支援ナース」の派遣が可能であることを伝えるとともに、訪問看護時のガソリンの確保について要望
	15日	医療推進課から釜石市内に勤務する臨時看護師公募の連絡あり。 奥州市総合水沢病院看護科、栃内第二病院看護科から支援ナース派遣準備の連絡あり。個人会員数名から災害支援協力の連絡あり。
	16日	岩手県保健福祉部長から「東北地方太平洋沖地震災害に立ち向かうための協力要請」あり。日本看護協会へ「災害支援ナース」の派遣要請
	17日	釜石のぞみ病院、県立中部病院から災害支援ナースの派遣要請あり。
	18日	県協会から災害支援ナース派遣：釜石のぞみ病院・県立中部病院
	21日	日本看護協会から災害支援ナース派遣：県立中部病院(以下表2のとおり)
	24日	いわて災害医療支援ネットワーク会議へ参画(毎日18時から県庁会議室)
	25日	岩手県訪問看護ステーション連絡協議会長と連名で岩手県石油商業協同組合あて「訪問看護車両に対する優先給油」について依頼文書を送付 日本看護協会小川常任理事、日本看護協会看護研修学校中田諭主任教員被災地訪問。県協会長及び担当理事等と情報共有する。
	29日	県協会長及び副会長等が被災地災害対策本部、会員施設訪問 住田町、陸前高田市、大船渡市、釜石市 ... 16ヶ所
30日	県協会長及び副会長等が被災地災害対策本部、会員施設訪問 大槌町、山田町、宮古市、田野畑村、岩泉町 ... 15ヶ所 文化放送記者より取材を受ける。	
4月	7日	23時25分頃、震度5強の地震あり。県内全域停電一部断水
	8日	日本看護協会井伊常任理事、県協会長が災害支援ナース派遣避難所等訪問
	11日	県協会長及び副会長等が被災地災害対策本部、会員施設訪問 久慈市、野田村、洋野町 ... 11ヶ所
	21日	県協会専務理事が災害支援ナース派遣避難所訪問。5月以降の災害支援ナース派遣について検討するための情報収集。29日以降、医療依存度の高い避難所1か所に災害支援ナース派遣とする。
	29日	日本看護協会災害支援ナース派遣終了
5月	5日	文化放送 サンデープレミアム報道スペシャル 東日本大震災「負けない絆」放送 県看護協会長出演
	7日	自民党国会議員団との意見交換会
	10日	特別報道写真集「東日本大震災 2011. 3. 11」を日本看護協会及び各都道府県看護協会へ災害支援のお礼として贈呈 岩手県復興に向けた諸会議への参画：岩手県医療審議会
	13日	看護職への「心のケア」研修会の開催について各地区支部へ要請
	18日	岩手県復興に向けた諸会議への参画：岩手県復興に向けた医療分野専門会議
	6月	23日
7月	1日	「災害と心のケア」ハンドブックの配付：会員施設 251 施設・沿岸地区個人会員 26 名
	2日	「いま、地域と医療を考える」基調講演・シンポジウム開催 「コンサート ―鎮魂…癒し…復興」 主催：日本看護協会出版会 損害保険部 場所：岩手県看護協会研修センター 参加者：120 名

7月	4日	県協会の災害支援ナース派遣及びいわて災害医療支援ネットワーク会議への参画終了
	4・11・12日	災害看護養成研修【基礎編】開催 受講者:183名
	7日	第86回盛岡管内病院看護部長・総看護師長懇話会 岩手県看護協会の「東日本大震災の被災地への支援活動」について報告
	9日	「東日本大震災」の体験を語る 看護管理者懇談会開催 場所:県立釜石病院会議室 参加者:95名
	12~13日	岩手県看護協会立訪問看護ステーション運営協議会において大震災時の対応報告
	14日	県協会長あてに岩手県知事から災害支援ナース派遣等への礼状が届く。
	20日	岩手県復興に向けた諸会議への参画:岩手県復興に向けた医療分野専門会議
	21日	岩手県復興に向けた諸会議への参画:復興基本計画に係る意見交換会
	23日	「看護の日」記念事業開催会場(アイーナ)において「東日本大震災・災害看護」写真展開催
8月	5日	保健師の増員確保等に関する要望書を岩手県保健所長会及び保健師長会等と連名で県知事あて提出
		平成23年度都道府県看護協会災害担当者会議 被災県看護協会からの報告、岩手県看護協会の「被災地への支援活動について」 ... 会長報告
9月	1日	被災地看護職員就業支援対策室設置 ・被災地の看護職員の被災状況や雇用についての実態調査 ・被災地の看護職員の確保対策
	3日	役員・委員・会員セミナー開催 「東日本大震災における日本看護協会の役割～看護職能団体としての役割・課題～」 講師:日本看護協会常任理事 井伊久美子氏 参加者:141名
	12・20・21日	災害看護養成研修【実務編】開催 受講者:185名
	29日	地域医療再生計画(案)に係る有識者会議 東日本大震災復興特別地域法に基づく岩手県保健・医療・福祉復興推進計画等の策定について意見交換
	30日	岩手県復興に向けた諸会議への参画:岩手県復興に向けた医療分野専門会議
		岩手県保健福祉部から被災者健康支援への看護職の派遣について協力要請あり。 応急仮設住宅入居者等を対象とした健康支援への看護職の派遣 10~12月 陸前高田市・宮古市・山田町 協力者:32名(実人数)
10月	18日	見舞金、支援金(日本看護協会・岩手県看護協会)支給:大船渡市・陸前高田市
	25日	見舞金、支援金(日本看護協会・岩手県看護協会)支給:釜石市・大槌町
	26日	見舞金、支援金(日本看護協会・岩手県看護協会)支給:山田町・宮古市
11月	1日	見舞金、支援金(日本看護協会・岩手県看護協会)支給:岩泉町・久慈市・野田村
	3日	日本看護管理学会 第3回例会 「東日本大震災における看護管理者の語りと学び」 岩手県看護協会の「被災地への支援活動」について ... 会長報告
	12日	保健師職能交流会「東日本大震災を語る～保健師編」 参加者:38名
	16日	地域医療再生計画(案)に係る有識者会議
	22日	災害支援マニュアル(平成23年11月改定版)の配付 会員施設 238施設 個人会員 12名(災害看護研修受講者)
12月	3日	県北地区懇談会(内容:東日本大震災を経験して) 場所:県立久慈病院会議室 参加者:56名
	10日	沿岸地区懇談会(内容:東日本大震災を経験して) 場所:県立釜石病院会議室 参加者:62名

12月	16日	平成 23 年度大船渡保健所管内看護師長等連絡協議会へ被災地看護職員就業支援対策室長出席
	17日	県南地区懇談会(内容:東日本大震災を経験して) 場所:県立南光病院会議室 参加者:49名
1月	14日	中央地区懇談会(内容:東日本大震災を経験して) 場所:江刺図書館大ホール 参加者:76名
	19日	岩手県保健福祉部から被災者健康支援への看護職の派遣について協力要請あり。 応急仮設住宅入居者等を対象とした健康支援への看護職の派遣 2月~3月 釜石市 協力者:7名(実人数)
	21日	盛岡地区懇談会(内容:東日本大震災を経験して) 場所:岩手県看護研修センター 参加者:95名
	31日	地域医療再生計画(案)に係る有識者会議
2月	3日	平成 23 年度釜石地区看護業務連絡会へ被災地看護職員就業支援対策室長出席
	8日	被災地の「心のケアセンター」開設に伴う人材確保への協力
	24日	平成 23 年度大船渡保健所管内看護師長等連絡協議会へ被災地看護職員就業支援対策室長出席
	25日	助産師職能研修会開催 「災害時の産科医療について学ぶ」 「東日本大震災を教訓に、母子における防災について情報交換」 講師:岩手医科大学救急医学部講座 助教 秋富慎司氏
3月	2日	「復興の象徴」へ参画
	8日	地域医療再生計画(案)に係る有識者会議
	13日	被災地看護職員実態調査のため岩泉町役場、田野畑村役場訪問 (被災地看護職員就業支援対策室長)
	15日	陸前高田市包括会議へ被災地看護職員就業支援対策室長出席
	23日	岩手県被災地健康支援事業運営協議会へ参画 ----- 東日本大震災における施設(事業所)被災状況および看護職員就労状況調査報告書 発刊
	30日	東日本大震災における平成 23 年度災害支援活動記録発刊
		看護職への「心のケア」研修会開催 10 地区 参加者:552名 一 関(6/18) :災害のストレスケア 大船渡(9/25) :現場担当者が今ここで使える心のケア 盛岡(10/8) :震災・災害支援を経験した方々への心のケア 北上(11/18) :看護職の心のセルフケア 花巻(11/19) :心のケア 二戸(11/26) :看護職の心のケア 宮古(12/4) :立川談慶師匠落語会 in MIYAKO 久慈(12/17) :看護職自身が毎日を生き生き過ごすために 奥州(H24.1/20) :被災者の心のケアと支援者の心の健康について 釜石(H24.2/4) :大震災から1年を迎えて

表2 「災害支援ナース」活動場所・派遣者数(実人数)・期間

	活動場所	派遣者数	期 間
医療施設	釜石のぞみ病院	県協会 8名	3月18日～3月24日
		日看協 3名	3月24日～3月27日
	岩手県立中部病院	県協会 2名	3月18日～3月21日
		日看協 20名	3月21日～4月1日
	岩手県立宮古病院	日看協 11名	3月24日～4月2日
岩手県立山田病院	日看協 12名	3月26日～4月3日	
	岩手県立大船渡病院	日看協 57名	3月26日～4月29日
避難所	陸前高田市立第一中学校	県協会 2名	4月9日～4月12日
		日看協 41名	3月27日～4月29日
	旧岩手県立釜石商業高等学校	日看協 36名	3月27日～4月29日
	山田町立豊間根中学校	県協会 15名	4月6日～5月3日
	特養平安荘(山田町)	日看協 30名	4月1日～4月29日
山田町立山田南小学校	県協会 37名	4月30日～7月4日	
	日看協 30名	3月31日～4月29日	

II 1年間を振り返っての活動の総括および考察(経験からの教訓)

東日本大震災への支援活動にあたって困難だったことを記述しながら総括したい。1点は突然の大地震でライフラインが止まり、県協会内に災害対策本部を設置したが電気が使えるようになった3月14日(月)まで機能しなかったことである。また、県と防災協定を結んでいないこともあって県の災害対策本部の情報が得られず、被災地の被災状況を十分に把握できなかったことである。

2点目は岩手県総務部総合防災室と保健福祉部医療推進課に対して、「災害支援ナース」の派遣要請に応える準備があることを伝えたと、最初は災害時に看護師とのボランティア提携はないと断られ、「災害支援ナース」の派遣が円滑にできなかったことである。「災害支援ナース」の派遣については3月16日に岩手県保健福祉部長からの協力要請を受けて県協会から日本看護協会へ「災害支援ナース」の派遣要請を行い、3月21日から4月29日まで、33都道府県240名の方々に医療施設5か所、避難所4か所で支援活動をしていただいた。県協会には、「災害支援ナース」の登録者はいなかったが、内陸部の病院、個人会員から支援の準備があること連絡を受け、3月18日に第1陣として釜石市の民間病院にOB会員と職員を派遣し、7月4日まで支援活動を続けた。支援場所は医療機関2か所、避難所3か所であった。5月以降の支援は避難所1ヶ所に県協会のOB会員や県協会へ直接申し出てくださいました都道府県看護協会の会員の協力を得て支援活動を行った。「災害支援ナース」の派遣場所については、県主催の「いわて災害医療支援ネットワーク会議」に専務理事が参画し、被災地の医療機関等の情報や他団体の活動状況を把握しながら選定した。「災害支援ナース」の登録に関しては、これまで岩手県災害看護ネットワーク連絡協議会が主催した研修を受講した者を対象としてきたが、登録のシステムが県協会の災害看護マニュアルの中では明確でなく登録することへ繋がっていなかった。これについては、災害看護養成研修会を基礎編と実務編に分けて開催するとともに、災害看護マニュアルを改訂して登録へと結びつけた。

3点目は被災地までの交通手段がないこととガソリンの確保ができなかったことである。公共交通機関が寸断され、また、被災地の道路事情も把握できなかったことから県協会の「災害支援ナース」第2陣までの派遣と被災地災害対策本部や会員施設の訪問はタクシーを借り上げて行った。また、日本看護協会からの「災害支援ナース」派遣に関しては、日本看護協会と協議を行い、仙台からそれぞれの被災地まで直接マイクロバスで移動していただき、災害支援ナースの活動日数を一日でも多く確保するようにした。ガソリンが不足して一番大変だったことは訪問看護業務であった。利用者を徒歩や自転車で訪問して安否確認を行い、その後は訪問者を限定して公用車を効率的に活用し急場を乗り切った。ガソリンの確保につい

ては、岩手県訪問看護ステーション連絡協議会会長と連名で岩手県石油商業協同組合あて「訪問看護車両に対する優先給油について」依頼文書を送付したが効果はなかった。

4点目は、災害活動のための予算措置をしていなかったため活動資金がなかったことである。当面は名誉会員等からいただいていた寄付金を充てる決断をしたが、その後、日本看護協会から相当額を活動資金としていただいた。

Ⅲ 被災県の立場からの提言（今後の課題・展望）

被災地への支援活動をとおして所見を述べたい。県へ看護職能団体で組織する「災害支援ナース」の派遣の準備があることを伝えたところ、看護師のボランティアとは提携していないと最初断られた経緯から、看護協会が派遣する「災害支援ナース」の位置付けの明確化が必要である。

この大震災を契機に、施設ではマニュアルの見直しや備蓄等の見直しを行ったと思われるが、日頃から地域毎に防災訓練を実施するなど、地域の顔の見えるネットワーク作りを提唱したい。

被災してどこへ支援を求めれば良いか、また支援する側もどこへ申し出たら良いかわからなかったということを懇談会等で聞く機会が多かった。現在は復興支援を主体として検討を重ねているが、早い時期に各関係機関、団体、ボランティアを含めた災害時の支援体制について再構築をして周知するべきと考えている。本県の医療機関の特徴は、県立の病院 20ヶ所と診療センター5か所があることである。沿岸部の災害拠点病院である4か所の県立病院は高台に位置し津波被害を免れたので、災害発生直後から圏域の災害医療の拠点としての役割を果たした。

県協会では、この震災を契機として、岩手県保健所長会及び保健師長会等とともに県に対して保健師の増員確保を要望し実現したが、災害発生当初から避難所等で住民の健康管理や衛生管理に大活躍した保健師の配置数の検討と処遇について提言したい。

災害時に医療救護活動をコーディネートできる専門職の育成を早急にするべきだと考えている。そうすることにより早い時期に介護福祉士等が避難所で活動でき、避難者への生活支援による住民の安心や看護職の負担の軽減につながると思っている。

被災地の災害対策本部や会員施設を訪問して、自らの命をかけて患者さんを守った医療者がそのまま避難所で被災者の健康管理をしたこと、家族や自宅の被災状況もわからないまま職場に泊まり込み救命救助活動や被災者の健康管理をしたこと等を聞き、被災看護職が被災者の健康管理をするつらさや看護管理者の職員管理の難しさを痛切に感じた。今後は、全ての施設において災害特別休暇制度の創設を望みたい。県協会では10地区支部で「こころのケア」に関する研修会を開催し、更に「災害と心のケア」ハンドブックを配付した。このハンドブックを活用して心のケアについて学習会を開催したところもあり、一定の効果があったと考えている。

医療施設等災害復旧費補助金制度の見直しが必要と考える。補助金が交付されない施設の再建は難しく職場が確保されないことなどから、災害の種類、程度に応じて特例措置等の創設が必要と考える。

おわりに

被災地を最初に訪問した時、瓦礫の山に愕然とし、海が穏やかであればあるほど悲しみが深く言葉がなかったことが今でも脳裏に焼きついている。

当県では被災地から避難している人々が未だ4,600名を超えており、県外へは1,600名以上が避難していると報道されている（岩手日報平成24年5月11日付）。また、復興公営住宅については年度内に200戸着工予定となっており、6月から建設される予定である（岩手日報平成24年5月25日付）。生活再建なくして復興なしと考えており、被災された方々が一日も早く元の生活ができるようになることを望むものである。

7. その他本会の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業／共益事業／法人管理に関する事業）

4) 東日本大震災への復興支援

(5)被災地の看護職員の就業支援 被災地看護職員確保定着支援事業室事業実施報告

1 事業の目的：看護職員の確保が困難な沿岸被災地の医療機関等に対し、現地調査を行い看護職員確保に係る課題や要望の把握・分析及び助言を行うとともに、求人施設と求職者のよりきめ細やかなマッチングを実施することにより、看護職員の確保定着を支援することを目的とする。

- 2 事業の内容：1) 沿岸被災地の医療機関等の看護職員確保に係る実態把握
2) 沿岸被災地求人医療機関とセカンドキャリア等看護職のマッチング及び定着支援
3) 沿岸被災地ハローワークと連携した就労相談等
4) 看護のおしごと相談会

3 事業の実施結果

1) 沿岸被災地の医療機関等の看護職員確保に係る実態把握

平成24年11月から平成25年3月まで実態把握のための訪問を実施した。（訪問件数は表1参照）

沿岸部は震災前から看護職員不足が問題となっていたが、震災後さらに深刻な状況であり、特に、民間の医療機関や介護保険施設は厳しい状況であった。

2) 沿岸被災地求人医療機関とセカンドキャリア等看護職のマッチング及び定着支援

被災地看護職員確保定着支援事業室開設について公益社団法人日本看護協会、中央ナースセンター及び都道府県ナースセンターに通知し看護職員の紹介等の依頼を行った。

3) 沿岸被災地ハローワークと連携した就労相談等

宮古市・釜石市・大船渡市のハローワークへの看護職員の求職登録者数は10人前後だが、失業手当の給付を受けるために登録している人が約半数であった。

4) 看護のおしごと相談会開催

看護職員の確保を目的として、宮古市、釜石市、大船渡市で「看護のおしごと相談会」を開催した。相談会来所者は30名（求人相談4名、就業相談21名、進路相談5名）で、平成25年2月末で就業が決まったのは7名であった。（開催状況は表2参照）

4 まとめ

昨年度に引き続き、医療機関等の看護職員確保に係る実態把握を行ったが、被災地沿岸の看護職員確保対策は関係機関と連携を取りながら、継続的に事業を推進していく必要がある。

表1 訪問件数

	宮古市	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	岩泉町	総計
病院・診療所	3			1	1			5
介護保険入所施設	1					2		3
介護保険居宅サービス事業所等		1						1
訪問看護 ST	1		1					2
障害児(者)施設		1						1
保健所	1			1	1			3
ハローワーク	1			1	1			3
市町村	1	1	1	1	1	1	1	7
その他事業所	1							1
計	9	3	2	4	4	3	1	26

表2 看護のおしごと相談会開催状況

	性別		年代						相談会開催を何で知りましたか				相談内容		
	男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	広報	チラシ	ハローワーク	その他	就業	進路	求人
宮古市 2月6日	1	8			3	3	1	2	6	1	2		5	2	2
釜石市 2月13日		9	1	1	3		4		2	5	2		5	3	1
大船渡市 2月20日	1	11		6	2	1	3		6	2	2	2	11		1
計	2	28	1	7	8	4	8	2	14	8	6	2	21	5	4

(公社) 岩手県看護協会で開催している「まちの保健室」の状況

1. 目的

地域住民が気軽に立ち寄り、日常生活等の会話を通して自分の健康問題に気付き、自ら解決しようとする糸口を見つけるための支援をする

2. 現在までの経緯

平成14年度から県看護協会は「まちの保健室」事業に取り組み、材木町「よ市」(盛岡市)にて「まちの保健室」を開設し、血圧測定、健康相談・介護相談等開始した。

平成15年度、日本看護協会の「地域における看護提供システムモデル事業」に参画し、肴町商店街アーケード内のほっといわて2階に常設型の「まちの保健室」開設。平成20年4月、杜陵老人福祉センター内に移転。さらに同年5月、中三デパート内に開設したが、デパートの閉店に伴い「まちの保健室」も閉鎖した。そして、ナナック開店に伴い、平成24年12月、店内4階に「まちの保健室」を開設した。

「まちの保健室」の目的を果たすため、地域住民の暮らしに寄り添い、ライフサポーターとしての役割に努め、現在に引き継がれている。

3. 組織

担当理事 1名 (副会長)

まちの保健室推進委員 6名

まちの保健室従事者(登録者) 10名(保健師3名・助産師1名・看護師6名)

4. 開設状況

1) 常設型

開催場所	市町村	開催日	時間	従事者	開始年月
盛岡訪問看護ステーション	盛岡市	毎木	11:00~15:00	1名	H17年4月
杜陵老人福祉センター	盛岡市	第2木	9:30~12:30	1名	H20年4月
盛岡市復興支援センター	盛岡市	毎木・土	10:00~12:00	2名	H24年4月
大更公民館	八幡平市	第4木	9:00~12:00	1名	H24年5月
グリーンピア三陸宮古	宮古市	第4月	13:30~15:30	2名	H24年8月
ゆびあす	盛岡市	第1月	10:15~12:30	2名	H24年9月
中三デパート	盛岡市	毎火・土	13:00~16:00	2名	H20年5月~ H23年4月迄
ナナック	盛岡市	毎月・木	13:00~16:00	2名	H24年12月

2) 時期的開催型

①一里塚まつり ②盛岡市保健所フェスタ ③その他

3) 活動内容

- ・血圧測定等各種測定 ・健康相談 ・介護相談 ・育児相談
- ・その他 ・腰痛体操・ハンドマッサージ・フットケア等
- ・健康講座 年2回開催

4) 平成24年度開催状況

場所	開催数	利用者数	場所	開催数	利用者数
杜陵老人福祉センター	49	349	大更公民館	16	31
盛岡訪問ST	47	38	ゆびあす	7	81
復興支援センター	72	536	グリーンピア三陸宮古	7	86
ななっく	16	102			

5. 復興支援センター「まちの保健室」開催状況（平成24年4月～25年3月）

- 1) 目的 日常生活等の会話を通して自らの健康問題に気付き、解決の糸口を見つけることができるような支援を行う。
気軽に出かけられ会話することにより気分転換ができ、引きこもり等の予防につながる。
- 2) 対象 「お茶っこ飲み会」に参加した人で希望者に血圧測定等を行う
- 3) 活動内容 血圧測定、傾聴、健康等に関する相談、軽体操、歌等
- 4) 利用状況 開催回数 72回、利用者数 536名（50～70代の女性が多い）

5) 活動の結果と利用者の声

- ①震災後1年が経過し、利用者のほとんどはかかりつけ医をもち、高脂血症や血圧の薬を飲んでいる。服用は震災前からで血圧の値に変化は見られないため、ここでの測定結果は、日中の血圧値の目安としてとらえ、薬は自己判断で中断しないこと、塩分控え、水分を十分取ること、運動（体を動かすこと）を生活の中に取り入れること等をアドバイスしている。
- ②会を重ねるごとに顔馴染みの人が増え、不安を話す人が増えてきた。
 - ・震災直後はボーッとしてなにも考えられなかった。1年過ぎてこの頃ようやく落ち着いた。ここに来て繋がりができ楽しい
 - ・子供たちは良くしてくれるが、出来上がっている子供たちの生活の中に入っていくことに遠慮がある。
 - ・今後の生活のこと、家族間での考え方の違い等、馴染みの無い土地に来て近所付き合いもなく孤独を感じている。
- ③避難所にいたときに眠れなくてそれ以来薬を飲んでいるが、今は飲まない時もある。安定剤は飲んでいる。「無理して眠ろうとしないことにした」と話す。
- ④運動不足からか、中高年によくみられる腰や膝の痛を訴える人が多い。
⇒ 体を動かすことを目的に腰痛体操や歌に合わせて手踊り等行った。痛みに対しての即効的な改善は見られないが、皆で体を動かし笑ったりしたことで、「すっきりした」「震災後初めてこんなに思いっきり笑った」など話す人が多くみられ気分転換につながっている。
- ⑤利用者より、以前「まちの保健室」で実施した音楽療法を取り入れた健康講座に参加した時は「楽しかった」ここでも行ってほしいと要望がだされた。
⇒ みんなで歌うカラオケ会を開いた。最初は遠慮がちに小さな声で歌っていたが独唱する人も出てきた。最後はみんなで大きな声で歌うことができた。

6) 今後の活動

精神的な悩みが重大な病気につながらないよう、レクの要素を取り入れて様々な活動を通し、精神・身体的なサポートに努力する。

今後も「まちの保健室」の目的に沿った活動を継続する。